

第2回蒲生干潟自然再生協議会議事要旨

日 時：平成17年8月28日（日）

13:30～15:30

会 場：中野コミュニティー・センター

大広間（千鳥1）

議 事

- (1) 蒲生干潟自然再生全体構想（案）について
 - ① 自然再生事業の対象区域
 - ② 課題の整理
 - ③ 自然再生の目標・基本方針
- (2) 七北田川河口部蒲生地区における津波対策について
- (3) その他

1 開会

2 会長挨拶

【澤本会長】

前回の会議では、協議会の設立趣旨、規約等の説明及び会長、副会長の選出が行われた。立ち上げ協議会ということで、当協議会の背景、環境省からの自然再生推進法等の説明があり、蒲生に関しての学術的な取組、行政の取組、民間の取組等を全員で確認したところである。また、片桐委員、平山委員からは防災と環境をどうするのかという厳しい問題提起があった。

今回は、この協議会として、蒲生に対してどういう自然再生事業の方向性を出していくのか、また、前回問題提起があった防災関係に於けるその後の進展についての説明、意見討論をしたいと思っている。委員の方々には忌憚のない意見、適切な発言をお願いしたい。

3 委員の紹介

前回欠席の田中委員、遠藤委員、内藤委員、並びに人事異動による神田委員の紹介。

資料—1 第2回蒲生干潟自然再生協議会出席者名簿 参照

4 議事

澤本会長が議長として議事を進行。

議事進行の順番を一部入れ替え、議事(2)を最初に討議。

(2) 七北田川河口部蒲生地区における津波対策について

【三浦委員】

蒲生地区の津波対策については、前回の協議会終了後、2回ほど地元の方々への説明会、意見交換会を開催し、調整を進めてきた。事業の概要については、概ね地元の方々の了解を得ている状況にあり、会長の許しがあれば、担当する河川

課長から説明させたい。

【澤本会長】 了承

【河川課長】 資料—5 七北田川河口部蒲生地区における津波対策について
説明

【澤本会長】

本協議会が直接防災をコントロールしているわけではないが、我々の環境事業と防災は密接に関連があるので、連絡を密にしながら両方の事業をうまく進めていきたい。

県河川課からの説明に対して、質問、意見等があれば発言願いたい。

【片桐委員】

1回目の津波対策の協議の場では、地区の町内会の多くの役員が出席したが、県の管理職の出席はなく、一旦持ち帰った上で回答するという話だった。

このため、管理職に是非来てもらい話し合いをしたいとお願いしたところ、2回目の時には全員が来てこの案の説明があった。津波対策のスケジュールについては了承し、間違いなく実施するということを管理者のサインなり公文書でほしいと要望したが、その結果は来なかった。

その後、津波対策推進懇談会の設立の件で連絡があり、私の不在時に平山会長へ規約の案が示された。このような大事な話は、互いに信頼し、話し合いをもって進めたかった、ということで、前回色々話した関係上、その経過を簡単に補足説明させてもらった。

【澤本会長】

互いに行き違い、不信感みたいなものがあるようだが、三浦委員から発言もらえるか。

【平山委員】

津波対策のスケジュールについて前に部長名で確約書もらったが、後になって予算がないなどとなった場合、我々町民・町内会は大変不信になるので、確実に20年度までやるようお願いしたい。

【三浦委員】

平成20年までに確実に実施できるよう、進行管理をしっかりしていくという意味合いもあり、蒲生地区津波対策推進懇談会を設けた。常に地元の方々の意見を事業の中に反映させながら、確実にこの事業を進めて参りたい。

【澤本会長】

できるだけ密に地元の方々の意見等を汲み上げながら進めてほしい。

【片桐委員】

前の町内会関係の集まりの時にも話がなく、これでは不信感を招くので、信頼関係を作ってほしい。

【遠藤委員】

一般市民の立場から言えば、防災や津波に関しては、宮城県の海岸線全体の保全や対策があり、もっと危ないところもある。津波対策は、この場ではなく別の場所で、宮城県の方と地元の方で議論した方が。

宮城県は海岸線が広く、サーフィンをしている立場上、全部知っているが、危ない所がもっとある。片桐委員、平山委員にも知ってほしいが、ここは場所を分けて議論をすべきである。

住民の意見も分かるが、県も前向きに考えていることであり、ここは環境保全をどうするか、という会議だと思う。

【澤本会長】

今そういう議論ではなく、もう少し信頼感を醸し出すような手順でやってほしいとの片桐委員から依頼と考えているがよろしいか。県としても十分手順を踏んで地元の方々からの信頼を損なうことのないやり方でやってもらい、この蒲生の自然再生事業については話を先に進めたい。

遠藤委員の発言のように、防災に関しては別の機会もあり、また、防災が今回の協議会に絡むこともあるので、適宜バランスをとりながら議事を進めたい。

【平山委員】

地元として蒲生の自然再生は大事であり、やはり一緒に考えて、合体して進むのが本当である。

【上原委員】

旧堤の前に、津波を減勢するための傾斜面が長く蒲生潟に向かって出ているが、この断面は標準断面で、普通のところで施工されているものをこの場所に適用したものなのか。それとも蒲生潟の中に斜面がかかるので、多少他のところの断面とは違うものを考慮したものなのか。というのは蒲生潟の中に4、5mは入っており、このままでは蒲生潟に対する影響が大きすぎる。斜面で減勢させるということだが、別の減勢を起こさせるような施設によって、この部分をもう少し短くするといったことは考えられないか。

【河川課長】

詳細はこれから企画・設計し、最終的な断面を決定していきたいが、津波の波力に対してこういう形でもつかどうかの検証も、これからのステップがある。感覚的にこれまでの経験からこういう形が今のところベターではないかと思い、今回提案した。干潟のエリアがあるので、干潟が狭くなったり、いろいろなことも

合わせ、今後堤防の法線、法肩をどこにするかも含めて検討していきたい。

【田中委員】

上原委員から話があった1ページの断面で、海側のところにある流砂防止堤は結構効くのではないかと。3ページに写真があるが、蒲生干潟前面の砂浜の半分くらいまで構造物ができており、これを南側にどこまで延ばすことが必要なのかと。今まで干潟再生という点で考えていたが、一番北の方は海と蒲生干潟の距離が短い。仙台港の防波堤の影響で海岸が浸食されており、海岸線が下がっている。それで大きい波の時に土砂を干潟に押し込むことがあるが、かなり南側の方になると、そこに植物も見えるが、干潟まで超えた土砂が押し込まれることがあまりなく、どこまで延ばすことが必要なのか。ということは干潟再生という観点で思うところはあったが、今回津波防災の話が出てきて、環境と防災をうまく組み合わせ、この構造物に津波の減殺効果まで含めて考えることも可能であり、もう少し南側まで延ばすことによって、干潟の前面全体について津波防災までも含めたような効果を期待できるのではないかと考えている。先ほど、今後の詳細設計はあるという話だったが、ある程度波力を減じる考え方もできるのではないかと。こうした意味で、津波防災と環境をうまく調和させた考え方がとれる可能性があるのか、という印象を持っている。

【内藤委員】

今の発言に関連して、図面で書いてある、こうすれば何とかなるだろうという模式図みたいなもので、実際にその上のところに、干潟の現状に極力影響を与えない工法・構造となるよう工夫すると書いてある。設計後にも変更ができるようにしてもらいたい。これでいくとヨシ原などは相当減少すると思うので、その辺をきちんとしてほしい。

【澤本会長】

ここは基本的な方針で、詳細設計にあたっては、生態の専門家、あるいは河川海岸の専門家の方の指導を得ながら進めてほしい。

(1) 蒲生干潟自然再生全体構想（案）について

【事務局】 資料—2 蒲生干潟自然再生全体構想（案）について説明

- 次第にある議事 ① 自然再生事業の対象区域 ② 課題の整理
③ 自然再生の目標・基本方針を一括して説明

【澤本会長】

今の説明に対し、まず対象区域について、質問・意見等があれば発言願いたい。

対象区域は、全体構想（案）の3ページであるが、国指定鳥獣保護区、プラス県企業局の土地、及び港湾地域、それに一部民有地がかかるという対象である。前回の現地視察で見た範囲もこの部分である。

特に問題はないように思われるが、よろしいか。何かあれば、後ほど戻ることにして、とりあえずこの対象で話しを進めることで考えていきたい。

次に、この全体構想（案）に対して、意見・質問等があれば、発言願いたい。

【澤本会長】

再生という言葉は、復元するだけでなく、自然再生推進法の中では保全する、維持管理する、創出する、いろいろな意味も含めて、かなり広い意味で再生事業という言葉で呼んでいるようだが、それでもやはり現状維持でよいのか、あるいは大昔に戻すわけにはいかないが、ある程度何年代の蒲生に戻した方がよいのか。その辺で委員の皆様が考えていることは違うのではないかと思う。今回の説明だけでは、その辺が何となく曖昧かな、あるいはこの文章ではどうなのだろうか、ということもあるかと思う。それぞれ委員の皆様方、こんなことが大事なのではないかということがあれば、発言願いたい。

【竹丸委員】

14ページの上のところに自然再生の目標が出ているが、曖昧なのではないか。具体的に言えば、再生あるいは創生になるかと思うが、その目標は今から40数年前には、干潟にはシギやチドリ、コクガンあるいは砂浜にはコアジサシが繁殖しているような環境だったことから、生物群集などの漠然とした表現でなく、もっと具体的に「干潟にはシギやチドリ、コクガンが飛来し、砂浜ではコアジサシが繁殖する環境を目指して」としたほうが判り易く、写真集の、航空写真の1枚開いたところに、昭和37年、今から43年前の蒲生干潟の環境があるが、どうやってここに近づけることができるかということが課題ではないかと思う。

【澤本会長】

私が仙台に来た20年前には、まだコアジサシがいっぱいいる、いい所だという感想を持っている。一つの基準とするとコアジサシがまた戻ってくるくらいの環境は必要なのではないか。素人の感覚だが、そのようにも感じている。

【熊谷委員】

事務局の説明で、13ページの2番目に明確な目標像の設定、14ページに自然再生目標の設定が出ているが、どちらも同じような印象を受ける。つまり、14ページの目標は具体性に欠けている。このような抽象的で明確でない目標では、これを設定しても、目標どおりに進んだのか、自然再生が成功したかどうかということが判断できない。

現状維持では蒲生干潟はよくなるわけであり、国設鳥獣保護区、特別保護地区としての蒲生干潟の特徴を十分生かした形で再生するのが適切だと思う。例えば、14ページ、目標の設定の4行目の「生物群集」の前に、「特に鳥類などの」と付け足す。具体的には蒲生干潟の特徴種と考えられる「コアジサシ」や「コクガン」、そして「シギ・チドリ」などを書き入れる。そのような具体的な生物群集を増やすことを含んだ目標を設定しなければ、この蒲生干潟自然再生事業の意味

はないと思う。14ページのままでは、例えば生物群集として、ゴカイなどのベントスだけが増えてもいいことになってしまう。ゴカイがいる干潟は他にもたくさんあるが、シギ・チドリ類が訪れる干潟は少ない。

多くの鳥類が訪れるから蒲生干潟が重要なのであり、目標の中にそのことをぜひ、書き入れるべきである。具体的な文面やどのような種を入れるかは今後の検討課題。繰り返すが、最低限、生物群集だけでは絶対不足である。

【上原委員】

二人から鳥関係の意見があったが、40年前は相当昔の話で、その状態を再現するのが一番よいとは思いますが、現実的には非常に困難ではないか。というのは、地形も周辺の状態も相当変わっているので、その頃の状態に戻すのは不可能かと思う。環境が変われば鳥もそれに準じて飛来するので、なかなか難しい。

現状維持を基本として、できるだけ昔、数年前くらいに戻すという程度で精一杯ではないか。制御できない状態も起こっており難しい。

【鈴木委員】

シギ・チドリ、コアジサシという話が出たが、コアジサシの繁殖地域は干潟の中ではなく、砂浜の中にある。コアジサシが今までそこで繁殖していたのが繁殖できなくなった一つの理由は、防波堤ができて砂浜面積が非常に狭くなったことと、四輪駆動車の乗り入れ等がある。今、車の乗り入れ等はないが、砂浜の面積は狭いままである。コアジサシは草が生えるとそこでは繁殖できないが、荒地地で、ある程度の面積があれば繁殖できる。南蒲生でも繁殖していることから明らかであり、蒲生干潟では砂浜の部分のちょっとした改変や越波があつて削られるといったことがあつて繁殖できない。しかし、現状では蒲生までは来ているので、状況・場所が与えられれば繁殖することは間違いない。少し手を加えてできる内容である。

シギ・チドリに関しては、越冬場所や繁殖場所が国外にあり、蒲生が餌を食べてエネルギーを補給する場所、休息場所になっている。繁殖地や越冬地の環境が破壊されて来なくなっている現状もあるので、蒲生だけの特殊な要件ではなく、日本全体の状況と比較して、蒲生が特に他の干潟より悪くなっているのであれば、何か手を入れることは可能だと思うが、そうではない部分もある。ただし、蒲生干潟は餌の供給場所、休息場所としてはバックヤードとしての水田やいろいろな所も使っているが、主には餌を食べる所、その意味では、ベントス等のモニタリング等を含めて、ゴカイが非常に高い密度で生息しているような条件が悪い方に行かないように現状維持も含めてやるといったことも必要になる。

全体が現状維持でよいとか、全体をあそこに戻せということではなく、目標を設定するにあたり、例えばコアジサシの営巣をまたできるような環境にするというのは、砂浜のそういった繁殖場所のことを考えればよいし、干潟の中の方でいろいろと地形が動くのであれば、動く部分は動くが、その他ゴミとか滞筋とか、干潟の干出面積が少ないとか、手だてはあると思う。そのあたりを区別していくことが必要だと思う。

事務局からの説明で気になったのは、干潟は黙っていれば遷移が進んで陸地になってしまう、これはそうではないと思う。かなり長いスパン、地質的な年代で考えればそういうことはあるが、50年、それ以上前から、あの干潟は干潟であったわけであり、干潟はまだなくなっていない。これから50年、100年たっても干潟は残る、水と陸の接点があれば干潟は残るわけであり、そういう発想で、黙っていれば陸地になってしまうからどこか掘らなければならないなどと安易に考えるのではなく、ある程度水の動きを気にしつつ、現状維持とできる限り良い手だてを考えていくことである。塩分濃度などもかかわってくると思うが、そのような発想で進めてほしい。

【片桐委員】

鈴木委員から話があったように、コアジサシの営巣地は砂浜の方で、シギ・チドリについては旅鳥の中継地である。これは我々もよく知っているが、我々はそこで生まれ、ずっと生活しており、砂浜が、我々が小さい時から見ると、3分の1近くに減っている。特に仙台港の防波堤ができてから、海流が極端に変わってきたので、台風が来るたびに砂浜が削られ、さらに砂浜を波が越えて、砂が干潟に入ってくる。昔の干潟に比べその深さも何分の1になっているか分からないが、変わっている。

昔養魚場から出ている餌を食べた青い水を植物プランクトンが食べ、さらにそれをゴカイなどが食べていたので、ゴカイも多かったが、今はそれも半分以下になってしまった。昔は、掘って餌としてゴカイだけで生活していた人が何人もいたが、今は全くいない。

県では仙台港に伴って防波堤を作ったが、その段階であれだけ砂浜が減るということは、専門家なら分かりそうだが、現状はそうではない。今から維持しようとする場合には、少なくとも現状維持である。毎年減っているので、それをさらに増やすということは100%不可能である。

さらに浅瀬の方の埋まった部分を、アシをとって、ゴカイが住めるような生態系を施すよう、専門家の意見を聞きながらやっていかなければ、蒲生干潟は年々悪い方向に進んでいくので、その辺を検討してはどうか。

【内藤委員】

蒲生干潟は、コアジサシがいたことも含めて全体で指定されているので、それが一応維持できるような形のところへ持っていけるかどうかは最終目標だと思う。

シギ・チドリはゴカイを食べるからゴカイを増やせというのは、個々の細かいことであり、最終的にはシギ・チドリとコアジサシがいて、コクガンがいるような場所を保全することだと思う。後は、個々のためにということだろう。

【澤本会長】

無理矢理作って、呼び寄せても来るわけではないが、いろいろな条件を揃えていけば来る。

【内藤委員】

砂浜が減っているが、今の防波堤を作ることで減らないという計算をしたはずである。これから今の防波堤ではない設計を作った時に、砂がここへ戻ってくるというシミュレーションをすることはできるのか。砂が戻ってくるということは、防波堤の形を変えるとといったことであるが、今はどんどん減っている。

【田中委員】

専門的な観点でいうと、ここが削れているのは、仙台港の防波堤の影響が非常に大きい。砂は南から北に動いているので、本来であればここに堆積する傾向が強いはずだが、防波堤の向きが微妙であり、そこから反射してくる波で削れているようである。

ある程度地形が変わったが、最近はかなり安定してきている。ただし、1年に1回くらい5～6メートルの大きい波が来た時に、浜を乗り越えて蒲生干潟の中に土砂を押し込んで来るというのが大きな問題である。特に一番奥の辺りが海岸線との距離が短く、波が乗り越えて来やすい。

この防波堤・港湾等を作ったことから我々も便益を受けており、現時点でその得失がどうこうという話ではないだろう。海岸が削られたが、そこを越えて来る波が非常に環境に大きい影響を与えているのであれば、石積でネガティブな影響を低減させ、干潟環境の視点からより良い方向にもっていく、あるいは防災の面でいかに調和させていくのかといったことを考えることが必要なのかと思う。

もう一つは、津波の話ばかりでなく、洪水の問題も非常に大きな問題だと思っている。十数年前からここの調査をしているが、当時、河口は閉塞していた。完全に閉まり、水が出ていかず、貞山堀を通じて名取川に流れるということが、十年前くらいは頻発していたが、最近はそれが無い。つまり、河口が開く傾向になりつつあり、それは防災・治水上の観点からは、ある意味望ましいことであり、閉塞しないので、洪水時に水が海へ流れやすい。ただし、それが干潟の環境にとっては塩分の上昇ということにつながり、その意味での防災上との兼ね合いという視点も大事である。環境も大事な側面であり、津波を除けば防災上の話は出てこないが、洪水と塩分の上昇がリンクしていることも共通認識として持つ必要がある。

【澤本会長】

資料3の写真集に昭和58年の写真がある。この海岸は、本来は南か東、あるいは南東に傾いた方から波が来るが、それが仙台港の防波堤にぶつかって、この写真でいうと左上から右下の方に波が反射している。波の峰が見える。要するに海岸に対して上から下に波が砂を掃き動かしているような感じの波が見える。それで防波堤の根元がやや掘れて、七北田川の河口辺りでかなり浜が出ているという状況である。

ただし、これでどんどん浸食するのではなく、田中委員が説明したように、少し動いた段階で安定している。波によってこれから先も浸食が進むことはないだろうと思うが、浜が狭くなったことにより、波が浜を越えて蒲生に砂を入れると、

あつという間に干潟が埋まってしまう。それだけは是非避けるような方策が必要なのではないか。

全体の目標では、シギやコアシサシが何羽来ればいい、という目標は立てにくいですが、そういうのが居やすい環境を整えていくと、あとは自然や生態系の持っている力で回復していくというところを狙っていくのだからと思う。そういう解釈でよろしいか、鈴木委員。

【鈴木委員】

了解。ここ10年、15年で変わったところを元に戻すぐらいの手だてはいくらでもできると思う。それ以外は、干潟が干潟として機能する、干潟が出るような方策をいかに作るか、あとはゴミを取り除く。

【澤本会長】

まずはゴミを除く、あるいは四輪駆動車が最近は入ることはないが、そういうものにより攪乱するようなことは除く。

【竹丸委員】

先ほど43年前の鳥などの飛来状況を話したが、そのような環境に近づけるよということであり、戻せということではない。

現状維持という言葉が出ているが、現状は鳥たちにとって非常に悪い状況である。それを維持したら鳥たちはますます来なくなる。そうではなく、ここに少し手を加えて、作り出した方がよいのではないかということである。

具体的には河口のアシ問題に非常に注目している。あそこに43年前には、河口の近くの干潟部分の海側の方にアシ原はなかった。それが43年かかって現状のような状態になったわけである。以前の調査記録によると、シギやチドリたちはあそこに1日に千羽以上も来ていた時代だったが、今来なくなったのはなぜか。顧みると、あのアシ原が鳥たちにとって非常に弊害ではないかと気付いた。人間から見れば遮蔽物があれば、生き物たちは隠れることができるから、あつた方がいいという考え方だと思う。ところが鳥の視点から考えてみると、アシ原が伸びたことによって、外敵、天敵から逃げるため、いち早く見つけることができなくなった。海岸の方のアシ原を段階的に除去していけば、シギたちは来るのではないかと思う。今、標識調査、シギやチドリを捕まえて足につける作業をやっているが、昨夜の状況を見ると、干潟は夜中にいっぱい出ていたが、鳥たちは夜の間は降りていて、明るくなるといなくなる。ヨシ原の根元の方にはあまりつかない。そんな形で、環境の変化を創造していったらよいのではないか。

【菊地委員】

今でも蒲生干潟は変化しつつある。これ以上悪くしないというのが第一の目標というか、鈴木委員が言ったように、できそうなところから目標を作りそれをやっていくということだと思う。ただいろいろなことに手を付けた時に結果がどうなるかについては、それを予測できるほどに研究が進んでいる状況ではない。結

局は最後に書いてある基本方針5の継続的なモニタリングと順応的な管理ということになるのだと思う。だから、できそうなところからよりよい方向に改良を加えていくという方向で、後はモニタリングしてその結果どうなるか、やってみてまずかったらやめるという方向で行くしかないのではないかと思う。

【鈴木委員】

竹丸委員から、前はなかった海側のヨシが生えてきて、それが問題ではないかという発言があったが、海側のヨシは、30年くらい前は非常に細い線、それが、だんだん面積が増えてきている。それでヨシが今あるからこそ、越波を起こした時に砂やゴミが蒲生干潟の中に入り干潟をつぶしてしまうのを止めている。あの辺を歩けば分かるが、海側のヨシがある所で急傾斜になり、ヨシが砂を溜めて残っている。一部ヨシもつぶされて砂が入っているところも奥の方にあるが、ヨシ原は生物の生息する場所にもなり、バイオフィェンスというか、災害や干潟の中にゴミ、砂を持ち込むのを食い止めている防波堤の役割になっているということもある。シギ・チドリが、向こうがヨシ原になって利用できなくなったことは、全体的に干潟が出る面積が少なくなったと見ており、ヨシ原は全部ない方がよいという考えには賛成しかねる。そのような効果もあるということをお伝えしたい。

【竹丸委員】

越波防止堤ができていて、それを延長すれば越波を防止することができるのではないか。干潟の面積を広くするためには、とりあえずヨシ原の部分の干潟に再生していくべきではないかと思う。

【澤本会長】

いろいろな方策があるが、影響も様々なので、菊地委員からも発言があったが、いろいろ調べながら進めていかなければならない。

具体的な方策は、次回くらいにもう少し議論を進めるとして、今回はできるだけ基本方針みたいなものだけがある程度確認していきたい。

【熊谷委員】

さきほど菊地委員から、モニタリングの必要性が指摘された。予測不可能なので、まずやってみる、その後モニタリングすることには全く賛成。ただし、モニタリングした結果がよかったか、だめだったか、明確に判断できることが前提として必要である。効果があるのか、駄目なのか、何をもって判断するかを今、決めておかねばならないということだ。その判断基準となる、明確な目標設定が必要。今の目標、「生物群集にとって良好な環境」では広すぎて、とても判断できない。ここに「鳥類、特に干潟の特徴種であるシギ・チドリが訪れる環境を保全する、あるいは目標にする」といった文言があればよいと思う。ただ、「生物群集にとって」だと、モニタリングの結果も判断できないし、目標として曖昧で、「明確な目標を設定して、みんなで作っていこう」という自然再生推進法に則していないと思われる。

【澤本会長】

基本方針の中のモニタリングは特に問題なし。問題なしと言うと変だが、やればできることだと思う。

自然観察、環境学習の場及び県民の憩いの場の創出。これも地元小学校、地元町内会、県やNPOの協力があればかなり具体的に進められるだろう。

自然再生協議会は、現在立ち上がったところである。

再生目標の設定が何となく曖昧ではないかという意見があろうかと思う。できるだけ蒲生のかつての姿を現すような言葉を入れたような目標の文章にこの辺は少し直してもらえればよいかと思う。

【片桐委員】

お願いしたいのは、野鳥ではなく野獣を守っているのではないかということ。結局、野鳥を捕りにいろいろな肉食獣が廻ってくるので、あそこにはヨシ原がない方がよい。というのは、そのために鳥は恐れて近づかないというのが、大きな理由だと思っている。県や大学でヨシ原の中に住んでいるタヌキ、イタチ、ハクビシンなどの調査をしているのか。

【澤本会長】

その辺の哺乳類の調査はやっているのか。

【事務局】

哺乳類対象の調査はやっていない。

【片桐委員】

当時は家の中にまで被害があった。あの辺にしょっちゅうタヌキが出たとか、イタチが出た。それを見たら鳥は来ない。だからアシ原はむしろよくないと思っている。

【澤本会長】

分かったが、これでアシ原を切るとの結論が出たわけではない。いろいろと調べ、効果や影響を見ながら具体策を検討していくことになる。

【呉地委員】

基本方針の1番のところで、具体的な目標は必要だと思う。それをどのように書くかは、さらに議論を要するが、具体的にイメージのわくものを共有することが必要である。一番分かりやすいのは、地域の指標種、指標なり象徴となるものをおいて、それが住めるような蒲生干潟を取り戻す、そのためには何が足りないのか、ということで各分野を見ていくことが必要かと思う。その時に、順応的な管理、モニタリングをしながら、思い通りにいかなかったら方向を変えていく、そういうやり方は当然必要である。

モニタリングは、例えば取り戻したい蒲生の姿があった時に、その中で各分野がどのようにかかわっていくのかという、調査自体のつながりを明確・共有化した上で実施していかなければならない。例えば植物や鳥の縦割りの調査が個別的にされているが、生き物の世界は非常にいろいろなものが絡み合っているわけで、調査もそれに対応してつながるような仕組みをきちんと作っていかないと、やっても役に立たないと思う。モニタリングの中で具体的にそれぞれの行為分野があり、目指すべき蒲生の姿の中でどうつながっていくのかを明確にすることが大事ではないか。

【澤本会長】

呉地委員は、蕪栗沼で、自然再生推進法には乗っていないが、いろいろな活動をしており、その経験に基づいた発言だろうと思う。

【木須委員】

基本方針の部分で、県民・市民いわゆる人とのかかわりはどうなっていくのだろうと考えていた。

基本方針1の最後に、自然観察、環境学習ならびに県民の憩いの場と書いてある。基本方針4のタイトルにも県民の憩いの場と書いてあるが、県民の憩いの場という言葉だけを読むと、どういう憩いの、ということを考えていた。基本方針4では、地域住民をはじめ、自然再生事業に参加する人々が交流する県民の憩いの場という表現になっているので、こちらの方がメイン、要するに誰でも憩うということではなく、この場の再生事業を通して、何か県民が学習したり交流したりするというもう一つ目的があるのではないかと考えている。

そういう考え方でよいのかということと、そうであれば、もう少し文言に積極的な意味合いを加え、この辺が誤解のないように。ただそこに集まって憩って人が来るというだけではなく、何か有益な形でこの場をみなさんが訪れることができるようになるようなイメージが伝わればよいと思った。表現の問題ではないかと思うが。

【澤本会長】

木須委員の発言に対して事務局から何かあるか。

【事務局】

木須委員に限らず様々な意見をもらったが、この場は、この案を認めてもらうという意味合いではなく、いろいろな意見を次回以降に活かしていくというものである。

【平出委員】

一般市民の蒲生干潟を観察する一父親として、憩いの場、蒲生に行くと、自然とふれあうという気持ちで、すごく開放的になる。自然が好きなので、蕪栗などへ行きマガンの飛び立ちなどを見ると、それだけで鳥肌の立つような感動を覚え

る。動物だけ見たいのであれば動物園に行けばよいのであり、このような感動は、地域の自然の中に多様な生物が住める良好な生態系があることによって感じるものであるという気がする。

最近ドイツなどで森の癒しが流行っていて、医学としても取り入れられているが、森林だけでなく干潟や海辺にも同じような効果があるのかと思っている。

そういう環境を保全していくには、生き物が良好な関係で、生態系が保全されていなければならない、我々はあの自然の中を邪魔しないように、垣間見るようなふれあいの場くらいが一番いいのかと思っている。

伊豆沼、蕪栗、蒲生に共通するのは、渡り鳥の良好な環境が残っていること。基本方針には具体的には書けないかもしれないが、鳥は生態系のピラミッドとして指標にはなりやすいので、ここの特徴的なコアジサシやシギ・チドリを目標にあげてはどうか。

そういう自然を大切にしながら、蒲生は自然の営みをちょっと見させてもらうというような憩いの場として保全していった方がよいのではないか。

【遠藤委員】

蒲生干潟の保護の立場で言うと、だれがどういう方向で使っているのかが一般市民には見えてこない。だから、バーベキューをしたり、酒を飲んだり、サーフィンをしたり、魚介類を取ったりと。ここを保護区域とするならば、国立公園並みの管理をし、みんなで議論した上で禁止事項を明確に決め、看板・標識なども立てて、若者の教育の場に使ってもらえたら、と前から感じていた。サーフィンを指導する中で、あそこは自然保護区だからダメだといっても権限がない。だからこういう場を守る保護員というか、指導する立場の人間を何人か置いて、勉強しながらやっていくということが必要ではないかと思う。

砂の問題では、ここ30年くらい新港の周りを使わせてもらい、大きく変わったのは沖堤ができてからである。沖堤ができる前までは、会長が言うように、海の流れが東から蒲生干潟の方に流れている。だから、砂も安定している。大きい波、うねり、台風が来たときだけ、東から西の方に大きなうねりが来て、行った後には砂は安定する。今は南と東と渦巻くような感じで、南堤防にどんどん砂が堆積している。

私たちは、ここ10数年、シーズン中に月2回ほどゴミ清掃を定期的に行っているが、ゴミの量が非常に多い。七北田川の河口のゴミがすべて、我々が清掃・サーフィンをしている南堤防の中に入っている。あの何分の1かはビニールやプラスチックなどのゴミで、様々な生活ゴミが出ているが、七北田川の河口の管理なので、教育活動も含めてゴミ対策というのが非常に重要なポイントになってくると思う。いろいろな局面を使って、教育・啓蒙それからゴミの対策をねっていったほうが良い機会になるのではないかと感じている。

サーファーが邪魔しているのが一般的に多いので、保護区域として明示してもらい、市民の棲み分けというか、遊び場、憩いの場と、環境を保全する場を完全に分ける立場の方が、管理保護しやすいと思う。

我々としては保護区域以外に蒲生河口の南側の方に、砂の移動の問題も含めて

小さな突堤を作って、砂の減少をコントロールすることが必要なのではないかと
思う。ある程度砂のコントロールは、今の砂は南から北に流れているので、河口
の南側で砂の制御をしてもらえると、そちらへサーファーも移動できるので、何
らかの立入禁止のような形にした方が管理上は誘導しやすいのではないかと感じ
ている。

【上原委員】

前の検討委員会の時に、もう少し規制をきちんとできないかということで意見
が出たと思うが、県で検討した結果、規制するような条例などがなかった。規制
するのが一番よいかもしいないが、難しい場所ではないかという気がする。

あまり規制をして人を近づけないような形ではなく、ある程度いろいろな人が
使える場所になった方がよいと思う。ここにいる方は、すごく蒲生を大事に思っ
ているが、それ以外の人を排除するということにあまり強くなると、ここに近づ
けないということになる。この場所をよく理解してもらい協力してもらおうとい
うような形がよいのではないか。厳しい条例が可能かどうかもう一度聞きたいが、
そのような方向を私は思っている。

【事務局】

この場所は、国指定の鳥獣保護区でもあるが、県の指定関係から言えば自然環
境保全地域となっている。自然環境保全地域制度には、自然環境保全法という上
位の法律があり、県の条例で法律に似たような制度を作って地域を保護できる仕
組になっている。その枠組みの中で、県の指定する自然環境保全地域の中で、特
別地区という特に厳しい枠をはめる地区を決めて、その中である程度行為の制限
をしてもよいということが法律に書かれているが、制限できる行為の範疇に、立
入を規制するということは含まれていない。したがって、条例上、自然環境保全
地域の中に立入規制の地区を設けることはできない仕組みになっている。

【澤本会長】

立入規制は、だれも考えていないだろう。海岸に遊びにきて、火をたいて、お
酒を飲んで大騒ぎしてということくらいは何とか指導したい、ということだと思
う。

【事務局】

その辺についても、法律上で想定している規制行為は、建物を建てるとか木を
切るといったことで、たき火や花火、飲酒といったことは想定していない話であ
り、そのようなものも規制すべき行為の中には含まれていない。

【澤本会長】

この再生事業の中には維持管理も含まれているが、その中でどう指導をしてい
くのか、指導できる人を確保できるのか、あるいは行政でそこまで面倒見られる
のか、ということが将来は出てくるだろう。基本的には環境教育をしながら、保

護活動、維持活動等をやっていく、小中学生の環境教育等を進めていくということだと思ふ。

基本方針、特に第1は、多少目標の設定が曖昧ではないかという意見があるので、地名を換えたら他でも通用するような文章ではなく、蒲生らしい目標に改良してほしい。

憩いの場についても木須委員の指摘のとおり、もう少し文言を訂正してもらえればよい。

15ページ以降は、かなり具体的な話を書いてある。これについては次回もっと意見交換をしたいと思ふ。

資料4は、内藤委員と平吹委員の意見であり、内藤委員に説明願いたい。

【内藤委員】

生態学の中では共生というと寄生まで含まれる。もし共生という言葉を使うのであれば、何もできないということが成り立つので、あくまでも共存ということ。この間も、尾瀬の環境容量はいくらあるかという話があったが、自然の環境容量はゼロである。人間がそこに入り、その自然を人間側から守って、ここは使ってよいということで、そこを境にしてここまでが環境容量だとは言えるが、自然にどれだけ環境容量があるかということはゼロだと言えるのだと思ふ。それと同じように、共存ということで、我々はここまで使うということだろう。共生という言葉は今盛んに流行っていて止めようがないが、基本的なところをきちんとしておかないとダメだと思ふので、主張しておきたい。

【澤本会長】

同感だが、自然再生推進法の目標の中に自然との共生という言葉が書いてあり、そこは我々の協議会の中で消すわけにはいかない。ただし、本来共生というのは非常に厳密な定義のある学術用語であり、普通の何気ない共に生きるというような意味で使うとかなり違和感のある言葉である。何となく流行ってしまうので、内藤先生も不愉快かもしれないが、この協議会ではできるだけ誤解を生じないような言葉遣いをしていきたいと考えている。資料4については、それ以上の議論はよろしいか。

【事務局】

今日欠席の平吹先生からも、意見をもっている。内藤先生の意見も含め、次回以降、具体的な再生事業を考えていく上での参考となる意見であるので、こうした意見を踏まえながら次回以降の検討にということである。

【澤本会長】

今日の協議会で言い忘れた、あるいはもっと大事だということは、後ほど気が付いた場合には、意見を事務局の方に届けてもらえれば次回以降の協議会で参考にしたい。

【田中委員】

資料2で、5ページの図の下に、流域面積が平方メートルとなっているが、平方キロメートルである。

【澤本会長】

次回の協議会では、今日議論したこと、あるいは基本方針をもう少し具体的にすることに関して意見を伺い、議論していきたいと考えている。

(3)その他

【澤本会長】

議事次第では3番目にその他があるが、委員の皆様から今この場で議論しておきたい、あるいは次回に議論してほしいというような事項があれば、発言願いたい。

よろしければ、議題はこれで終了とする。

【事務局】

次回の協議会は、10月下旬以降で予定しており、全体構想の案と再生計画の役割分担について協議願いたい。開催日については、調整の上、追って連絡する。

6. 閉会

【菊地副会長】

今日は基本方針ということだけでもいろいろな意見が出てきて、勉強になった。次の協議会ではもっと具体的なことに入っていくと思う。ヨシ原の話ではいくつか議論があったが、私の経験でも蒲生は越波が起こって砂が入り、潟自体がどんどん縮小したことがある。その時は縮小した分の砂を排除し、なるべく元の姿に戻してもらい、砂浜に越波を防止するための土嚢堤を作ってもらった。それはそれで越波を防止でき、潟が小さくなるのはかなり防止されていると思うが、その結果、さきほどコアジサシは荒地地に巣を作ると言っていたが、砂が安定してしまって荒地がなくなり、植生が生えてきたということがある。何かやるとその副作用がでることがあるので、次回はかなり難しい議論になっていくのではないかと思うが、私はその議論を楽しみにしている。